

第 6 回 西東京市 障害者基本計画検討委員会 議事要旨

会議の名称	西東京市障害者基本計画検討委員会（第 6 回）
開催日時	平成 15 年 1 月 2 9 日（水）午前 1 0 時から 1 2 時 0 0 分まで
開催場所	保谷庁舎 4 階 講座室
出席者	（委員） 柳田委員長、田口副委員長、今村委員、星委員、松島委員、黒子委員、甲斐委員、阿部委員、村田委員 （事務局）長澤障害福祉課長、西谷生活支援係長、杉山サービス給付係長、鶴田主査、磯崎主査、阿部主任
欠席者	（委員） 伊藤委員、深沢委員、雪委員
議 題	(1)中間まとめについて (2)当事者の意見を聞く会の報告について (3)各計画の検討状況について (4)質疑及び意見交換 (5)基本的諸問題の検討 (6)次回の日程 (7)その他
会議内容	全文記録
発言者	発言内容
委員長	平成 14 年度第 6 回西東京市障害者基本計画検討委員会を開会する。予め前回の会議録をお配りしてあると思うが、修正や意見がある方はどうぞ。
委員	8 ページ、一番下の段の「ある事業所は」以下の文章は削除して頂きたい。「ヘルパー全体の姿勢や、考え方に対して基準のようなものがあればよい」ということを言いたかったのであって、表現において誤解を招く恐れがある。
委員長	ではその部分を削除することとする。他にあるか。
各委員	(特になし)
委員長	他にはないようなので承認とさせて頂き、議事録は公開させて頂く。それではさっそく議事に入る。まず議事 1「中間まとめについて」事務局に説明をお願いしたい。
事務局	「中間まとめ」は、今年度の障害者基本計画検討委員会で広く情報収集し、検討してきたことをまとめたものである。皆さんご存知のように、今年度は、「当事者の意見を聞く会」を含め、「委員の皆さんから意見をたくさん頂き、お互いの違いを認めながら共通理解を築いていく」という趣旨で委員会を開催してきた。今後、聞いた意見に対して意見交換や討論等が必要になってくると思う。「中間まとめ」の方向性については、まだ示せる段階ではない。 ご存知のように、12 月に国の「障害者基本計画」が示された。また「重点施策実施 5 年計画」も出された。15 年度に策定する西東京市障害者基本計画も、国の計画と東京都からおりてきた計画、市の総合計画等と連動しながら、進めていかなければならない。本日の委員会と 2 月に予定されている委員会、合計 2 回の委員会が、主に「中間まとめ」について検討する場となる。3 月は議会等があり日程が取れな

委員長	<p>い可能性があるので、2月に皆さんと検討をし、3月にはファックスや電話等でやり取りしながら微調整をし、3月いっぱいを目途にまとめていきたいと考えている。</p> <p>今の事務局の説明からは、「国（の計画）があって、都があって、市がある」という印象を受けた。確かにそういう面はあるのだが、一方で市独自のもの、また皆さん方の生活に即した実態を計画に盛り込むことも当然考えなければいけないことであり、今年度はそのために委員会を開催してきた。その中で、委員の方々が一番必要なこととして提案した、「当事者の意見を聞く会」を実施した。様々な意見を頂くことができたと思うが、その内容については資料3「当事者の意見を聞く会の報告」にまとめられている。また検討テーマに関して我々が出してきた意見、アイデアは、資料1「検討テーマに関する意見・アイデア整理シート」と資料2「検討事項の整理」にまとめられている。抜け落ちている部分があるかもしれないが、今後はこれらの資料を見ながら検討する必要があるだろうと考えている。</p> <p>「当事者の意見を聞く会」について各委員も意見があると思うので、一人ずつ振り返って話して頂きたい。</p>
委員	<p>私が真摯に受け止めたことを1点だけ申し上げると、障害者の就労機会の問題を指摘する意見が、午前・午後いずれの会場でも共通してあった。この問題は基本的なものとして、今後この委員会で重視していかなければならないのではないかと思います。その他については、他の委員の発言を待ちたいと思う。</p>
委員	<p>私は、午前の回だけ参加させて頂いた。思ったより参加人数が少ないと感じたが、参加者の方は比較的落ち着いた雰囲気の中で話して下さったと思う。意見内容の中で大切だと思ったのは、「子どもたちが養護学校等を卒業した後に行き場がない」ということだ。この問題は切実だろうと感じた。また、旧保谷市と旧田無市の合併に伴って生じた問題が、当事者の方々には大きく響いているように感じた。</p>
委員	<p>先日、「西東京市障害者福祉をすすめる会」の懇談会にも参加し、意見を聞く機会を頂いた。また「当事者の意見を聞く会」でも午前・午後と会場別に意見を聞いたが、今まで「行政で基本計画などいろいろな決め事があったが、元に戻ってしまったのか」という意見もあり、障害者基本計画について、「また一からやり直しなのか」と思った人もいるのではないかと思います。「旧田無市は旧田無市で、旧保谷市は旧保谷市で検討してきたものが振り出しに戻り、かえって悪くなってしまったのではないか」という意見もあった。そのような方々が「よくなった」と思えるようにしなければならない。精神障害者の方の人数は第1会場では少なく、第2会場では多かったが、おっしゃっている事は大体同じで、「あれもしてほしい、これもしてほしい」という意見が多かった。全ての要望にこたえるわけにはいかないが、少しでも要望を満たせるような方向をつくり、安心を与えることが大切ではないかと思った。</p>
委員	<p>私は当日急用があり、不本意ながら午前・午後共に欠席させて頂いた。いろいろな制度が充実していく中で、「やはり心が伴わないと制度が生かされない」と常々考えている。障害者との交流会にも参加させて頂いているが、この会では少しずつではあるが、出席する方が増えている。これからも皆様とふれあいながら、意向等も聞かせて頂きたいと思っている。今回は参加できず、大変残念に思っている。</p>
委員	<p>私は、午前・午後共に参加させて頂いた。また1月に「西東京市障害者福祉をすすめる会」が行った懇談会にも参加させて頂いたが、共通して言えることは、皆「このまちでいきいきと暮らしたい」という切実な思いを持っていることが感じられたということだ。また先ほどの意見にもあったように、障害者の就労問題を何とかしなければならぬと思う。障害者の方は外に出たいと思っはいるが、やはり足の便が悪いので、外出するための条件整備を考えていかなければいけないと思う。と</p>

	<p>にかく「いきいきとこのまちで暮らしたい」という思いが切実に感じられ、何か応援してあげなければいけないという思いを強く感じた。大変よい勉強をさせて頂いたと思う。いくらよい計画ができて、実現しなければ意味がないということだ。どうすれば計画に書いてあることを実現できるのかということが、参加者の皆さんの要望ではなかったかという気がする。</p> <p>私も当日は欠席させて頂いたが、1月の「西東京市障害者福祉をすすめる会」の懇談会には出席させて頂き、新たにいろいろな意見をうかがった。私は知的障害者の施設にいるのだが、本人が上手に自分の意見を話せる人たちではないので、当日も親が参加されていたと思う。質疑応答の場ではないということは初めから分かっていたが、やはり期待があったようで、「事務局からなにも返事がなかった」という意見が多かった。また「西東京市障害者福祉をすすめる会」の懇談会でも、「実現に向けての計画であってほしい」という意見が多かった。「計画の記述だけでなく、できれば年次ごとに実現可能な目標を掲げる、基本計画のようなものをつくって頂ければなおよい」という意見もあった。</p>
委員	<p>午後の回に出席させて頂いた。いろいろな意見を頂き、大変勉強になった。今回は意見を聞くだけだったので、「中間答申」が出されてから、「当事者の意見を聞く会」の参加者と、障害者基本計画検討委員会の間で意見交換会を行うのはどうだろうか。中間答申が出た後は、肉付け的な作業に入るので、その肉付け作業の参考になると思う。ぜひ実現できたらよいと思う。</p>
委員	<p>以上、一巡して意見を頂いたことになるが、今日提出されている資料3「当事者の意見を聞く会の報告」にもう一度目を通して頂きたい。まだ我々が検討していないもので、懇談会等で出された意見は、資料1「検討テーマに関する意見・アイデア整理シート」に盛り込まれていると思う。資料3を見て資料1に盛り込まれていないものがあれば、今日、もしくは次回の委員会で指摘して頂きたい。今日はこれらを含めて、我々が検討してきた資料1の項目について、さらに意見があれば出し、付け加えるべき意見があれば加えたい。また、私が他の計画や文献等を参照し、検討から漏れている項目を抽出したので、今回はそれらの項目についても検討して頂ければと思う。</p>
委員長	<p>我々が検討していくテーマについては、子育てや健康・医療に関する他の計画にリンクさせるべきものがあるかどうか、内容の精査に入らなければいけないと考えている。この精査については、次回以降の委員会の課題としてまた後で明確にしたい。それでは、議事3「各計画の検討状況について」事務局に説明して頂きたい。</p>
事務局	<p>資料3「当事者の意見を聞く会の報告」は、ファックス等で頂いた意見、また「当事者の意見を聞く会」等で出された意見をまとめたものである。ただ、これらの意見は、それぞれの方がそれぞれの立場でおっしゃっているものであり、中には誤解をされている方、情報を正確に把握されていないまま発言されている方もいる。出された意見全てが客観的な意見ということではなく、出された意見としてそのまま挙げてあるので、あくまでも「参考意見」ということになると思う。</p> <p>例えば旧田無市・旧保谷市で実施してきた事業について意見があったが、旧市で行われていたことは、それぞれ6、7万人あるいは10万人を対象とした計画であり、旧市のやり方のままでは、逆にうまくいかなくなることもあるので、当然計画は新しくしていかなければならない。また、「ガイドヘルパーの登録者は手話試験もなく、手話を知らなくても登録できる」という意見があったが、これについては登録できないことになっているし、「入浴巡回サービス」については、「全介助の子どもが大きくなると入浴には限界がある」という意見があったが、年齢が低くてもサービスは実施している。また、「デイケアが廃止になる代わりに何か市で検討しているのか」という意見があったが、デイケアは法律上、市に移管されたものではないので、市としては法律で決められたサービスしか実施できない。このように「当事</p>

委員長	<p>者の声を聞く会」で皆さんから出された意見には、勘違いされたまま発言されたものや、事実とは異なっている意見も多々ある。しかし事務局としては、出された意見は意見としてそのまま挙げた。従って「参加された皆さんの理解と現実との間にズレがある」という状況を理解して頂き、あくまでも参考意見として受けとめて頂ければと思う。</p> <p>資料4「健康づくり推進プランの検討状況」、資料5「子育て支援計画の検討プラン」は、皆さんから参考資料として要望があったので配布させて頂いた。ただ申し訳ないことだが、それぞれの検討委員会の詳しい状況等について把握がしっかりできていない状況にはない。「健康づくり推進プラン」については、保健福祉部内なので情報は多少聞いており、この計画と同じように中間まとめをつくるどころだと聞いている。また地域福祉計画も同様に中間まとめをつくるどころである。</p> <p>先ほど委員から「中間答申が出てから」という発言があったが、この「中間まとめ」は「答申」ではなく、あくまでも（検討経過をまとめた）「まとめ」である。まだ今は、「皆さんからもっと情報を頂き、広く意見を伺いたい」という状況なので、あくまでも今まで委員会で話し合ってきた経過のまとめであり、このまとめを参考にしながら、15年度の計画づくりを進めていく。先ほど何人かの委員が言われたように、「実行できる計画づくりをしてほしいとか、いくらよい計画を立てても実行できなければ何もならない」という意見については、出された意見を参考にしながら、どのような計画にしていくかを詰めていく。また100人100様の要望があるが、この要望に基づいて「要望計画」をつくるわけではない。</p> <p>私も懇談会には、午前・午後共に出席したので、若干意見を述べさせて頂くことをお許し頂きたい。「今まで行政に要求するばかりだったが、自分自身で就労の場を立ち上げていこう」という意見があり、大変印象的だった。「これがほしい」ということは、行政と要望する側ですればよい話であって、我々が委員として代表性を持って検討する内容は、「自分たちで何ができて何ができないのか。できない部分にはどのような援助や資金を持ってくるのか」ということである。今の時代は、「福祉にかかる負担は抑えなければならない反面、ニーズはある」という状態である。要求をするばかりでなく、「自分たちでこれだけのことができそうだ」とか、あるいは「自分たちが主張する要求以外に、他の領域で困っている障害者に何か別の角度から支援ができそうだ」というような、自発性と相互理解を計画に盛り込むべきではないかという印象を持った。</p> <p>平成12年に「国と自治体は同一である」とうたった、「地方分権統一法」という法律がつくられている。財源の流れ等を頭に入れる必要はまだあるが、従来あった計画より、市の独自性を持った考え方で、いろいろな意見を計画の中に盛り込んでいけばよいと思っている。我々の相互理解の上でできた一般的な計画内容というものがまずあって、そこから別の次元で各障害のニーズに合わせた独自性のある項目を盛り込んだ計画を、中間まとめ以降、皆さんの同意のもとに叩き上げていきたいと考えている。</p> <p>先ほど委員から、「旧田無市・旧保谷市合併後まだ整合性が取れておらず、不便を感じている」という意見が出されたが、これは対応しなければならない問題である。旧両市のサービスを包括するようなもので、納得がいくものを考えなければならないし、今後大きな課題になることが明確になったと思う。障害者基本計画の策定は、今年と来年の2年間で進めていくわけだが、生活に密着した問題について困っている方の話、意見等のデータは公開されているので、行政や民間で対応できるものは計画策定を待たずして対応して頂くべきではないかと考えている。</p> <p>また、我々が検討している障害者基本計画は障害者を対象としており、あらゆる分野に関わっているのも、もし他計画で障害者について検討されていなければ、こちらから提案していくしかない、ということも視野に入れなければいけない。</p> <p>各計画との連動で気になっていたのだが、子育て支援については、「子育て支援計画」との調整が必要であるし、保健・医療と福祉の連携については、「健康づくり</p>
-----	---

委員	<p>推進プラン」との調整が必要である。生涯学習や学校教育についてもそうだが、障害者の健康づくりやリハビリテーション、障害児への支援等は、他計画と連動する部分がたくさんあると思う。その連動の仕方が気になっている。以前頂いた「西東京市障害者基本計画策定スケジュール(平成14年度)」に、「総合計画等の各部門計画との調整・整合性の確認」とあり、平成14年7月から平成15年3月まで矢印で示されているのだが、いつどういう方法で行っていけばよいのか、ずっと考えていた。先ほど委員長が「障害者基本計画検討委員会から、他計画に提案していくことも考えていかなければいけない」と言われたが、本当にその通りだと思う。</p> <p>いろいろな資料を事務局から送って頂き、それに目を通して来たが、主に私が関わられるのは、教育の部分である。私自身が「子育て支援計画」の検討委員でもあり、「男女平等参画推進計画」など4つの計画の委員会に参加している。今策定が進められている「子育て支援計画」でも、いくつかの項目で障害者の話は出ている。また「男女平等参画推進計画」でも人権尊重教育の推進という面で、「障害者における男女平等とはどういうものか」という話題は出ている。私自身資料を読み、計画が全く連動していないと思った。また、先ほど事務局が言われたように、各委員会は独自に動いているので、私も委員長の、「障害者基本計画検討委員会から、他計画に提案していくことも考えていかなければいけない」という意見に大賛成である。</p>
副委員長	<p>今のところ「子育て支援計画」については、委員の意見を聞いているという状況である。2月下旬に私どもの学校に、子育て支援計画検討委員会の全委員と武蔵野女子学院の大学院生が来て、子どもたちと座談会を開くことになっている。そこで子どもたちの状況把握をすることになっており、私としてはその時に「のびる学級」も参加させようかという考えで進めている。そういうことを行っていく中で、この障害者基本計画検討委員会で出された意見を逆に示し、気付かない部分を指摘していくことが、とても必要なことだと思う。全て示すことは無理で、やはりできないものはできないという面がある。しかし、「資金のない中でどうしていくかを考えるのがこれからのプロフェッショナルだ」と、私は職員にも話している。</p> <p>従ってこの委員会でも、実際にできること、できないこと、短期的なもの、長期的なものをきちんと押さえ、早めに行っていかなければいけないのではないと思う。そのような流れの中で、「子育て支援計画」には是非こちらからアプローチをしていくスタンスでいなくてはならない。というのも、「子育て支援計画」でも他にたくさん考えていかなければならないことがあり、例えば全体を10だとすると、障害者に関する項目の位置付けは1、2の割合だと思う。その1、2の割合のものを色濃くするためには、こちらから示さないと薄らいでしまうという気がするので、今の段階ではやはり情報提供という形でよいので、示した方が、話し合いが進むと思う。そして障害者基本計画検討委員会で示されたものを、子育ては「子育て支援計画」で検討していく。教育委員会では、今度新しく障害者に関する検討委員会を立ち上げることになっており、第1回目の会が2月に予定されている。私と「田新一中 わかば学級」の校長が参加することになっているが、今のような意見を示していく。判断するのは教育委員会だが、情報を流すことは必要だと感じている。</p> <p>只今、傍聴のため入室を希望されている方がいらっしゃるので、許可して頂きたい。</p> <p>どうぞ。</p> <p>副委員長から、大変貴重なご指摘を頂いた。「子育て支援計画」に示すことが妥当な事項、また判断がつけば「地域福祉計画」もしくは「健康づくり推進プラン」に示していくほうがよい事項を早急に精査したい。今日それをまとめ上げることは無理だと思うが、副委員長が2月に参加される、障害者に関する検討委員会に、障害者基本計画検討委員会で出されている意見を提出して頂くことは可能か。</p> <p>副委員長と先ほどの委員の話にあった、他の計画の進捗状況あるいは連携について</p>

事務局 委員長	<p>は、「子育て支援計画検討委員会」、「健康づくり推進プラン検討委員会」それぞれに、「障害者基本計画検討委員会」で出された意見をコピーして渡している。また教育、生涯学習、保健、子育てなど、それぞれの分野から頂いている意見がある。今、委員長が言ったように、副委員長にお願いして伝えて頂くというように、いろいろな所で他計画とのやり取りができればよいと思う。他計画と連携を取りながら、この委員会としてどのようにしていくか、という形で進めていきたいと思っている。他の計画の進捗状況については、「口頭で説明してほしい」と言われているので、ここで述べさせて頂きたい。</p>
事務局	<p>例えば教育については、「学校施設のバリアフリー化等は、大規模改修を行う中で順次進めていく方向である」という意見を頂いている。また生涯学習については、西東京市では、平成 15 年度に「生涯学習推進計画」を策定する予定だということである。教育委員会からは、「交流教育の推進等についても連携を図っていきたい」という意見が寄せられている。</p> <p>「健康づくり推進プラン」では、「身近な地域で家族ぐるみのかかりつけ医、またはかかりつけ歯科医を持つことに対する啓発及び、医療機関相互の連携推進が望まれる」ということ、また基本健康診断等、各種健（検）診の実施方法の工夫などが挙げられていると聞いている。事務局としても、今日委員会で出された意見をそれぞれの所に繋いでいきたいと思っている。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他の計画にも我々の情報が伝わっており、それなりのものが少しは返ってきているようだが、それで十分か、というところもある。改めてこちらから検討してほしいと考える部分については、他計画の委員会に示すことができると思うので、その整理を次回までに各委員で行って頂きたい。</p> <p>次に、議事 4「質疑及び意見交換」、議事 5「基本的諸問題の検討」に入りたいと思うが、今までに検討してきたこと、あるいは新しく付け加えたいことについて議論して頂きたいと思う。</p> <p>「西東京市障害者福祉をすすめる会」の懇談会で出された意見だが、精神障害者が年々増えているという。そこで精神障害者が安心して暮らしていけるよう、「義務教育の中で障害者についての学習をしっかりと行ってほしい」という意見があった。教育については、障害者にはどうしても支えが必要である。だが、どうしても「精神障害とはこういうものだ」というような偏見を持ってしまうので、子どもの頃から精神障害者について理解してもらえようような教育ができないか、ということだと思ふのだが。</p> <p>また、「生活能力の支援について、細かい取組みを基本計画の中に入れてほしい」という要望もあった。</p>
委員	<p>ありがとうございました。意見は、アイデアとして加え、後で精査するべきだと思う。</p> <p>今の委員の発言に対して、別の観点から補足させて頂きたい。私は障害者の方々の社会参加が何より大事だと思う。学校を例に挙げると、例えば特殊学級は、後輩が先輩の姿を見て「自分は何年経ったら先輩のようになれるか」という希望を持てるような集団でなければいけない。そうでなければ、障害者の世界はなかなか明るくなっていかないし、ただ与えられるだけの集団になってしまう。障害者が希望を持って行動できる、生活できるという、雰囲気をもつてほしいと思う。ただ単に親と子が障害を嘆き合っているというようなことではいけないと思う。</p> <p>私の弟は視覚障害者で、私は弟と母親の関わりをずっと見てきた。障害者が「僕は何年経ったらあの人のようになるよ」とか、小学校の 1 年生が 6 年生の先輩を見て、「こうなれるよ、だから頑張るよ」というような気持ちを持ち、中学、高校、専門課程へと、先輩を見ながら希望をもって進んでいけるようなシステムができたらいと思う。このことは、弟を見ていて、そうでなければいけない、と思ったことで</p>

<p>委員長</p> <p>委員</p>	<p>ある。また、母親があまり子どもにのめりこんでしまうこともよくないと、自分の母親を見ていて思った。</p> <p>ただ、のめりこんでしまうということは、障害者を受け入れる社会に問題があると思う。障害者の社会参加を促進させる要因が絶えずなければいけない。しかし現状の組織の中で、これが実現されているか。西東京市にある、いろいろな施設の現状に即して、この子どもたちがどのようになっていくのか、希望が持てるようなアドバイスを健常者はするべきだと思う。健常者は、小学校あるいは幼稚園の頃から障害者に対して「かばう」という意識ではなく、むしろ突き放すという意識でもよいと思う。もともと障害者には自立の意識があるので、その意識を育てられるようなものを健常者が持っていなければいけないと思う。このことは、障害者の社会参加において一番中心に置かれるべきことだと思う。細かい日常的なことは派生的に出てくる問題であり、障害者に対する配慮、思いやり、援助等は一般教育の日常的な教育課程の中で、小学校や中学校、高校の先生が教えていけばよいと思う。</p> <p>また、障害には必ず原因があるはずである。これは当然、環境の問題として指摘すべきだろうと私は思っている。先ほどから他の計画との連携がいられている。確かに連携も必要なことだが、最終的には環境の問題にたどり着くのではないか。この委員会で直ちに環境の問題を取り上げるのは現実的ではないので、やはり直接的な問題に限定すべきだと思うが、広く政治社会の問題として捉え、そちらまで踏み込んでいかなければ、障害者の問題は根本的には解決できないし、改善も進まないと思う。そのような心づもりで「当事者の声を聞く会」と「西東京市障害者福祉をすすめる会」の懇談会に出席させて頂いた。</p> <p>旧田無市・旧保谷市については、合併という問題があるので、他の隣接した自治体とは異なる配慮が必要である。この問題は、計画を策定する過程で取り入れていかざるを得ないと思っている。そのような観点から、いろいろな問題を具体的に考えていきたいと思っているのだが、それにはやはり、ある程度中期的なまとめができた後、その内容について、市の予算とどう合わせ、どの部分を優先させていくのか、ということを検討していくのだろうと思う。またこの委員会で出された意見は、網羅的に取り上げるのだが、それを何とか行政の面で整理し、実際に行っていければと思う。</p> <p>現実には5年前と比べても、障害者の数は減っていないと思う。どうして減らないのか。障害者が増えることは望ましいことではない。このことは、元に戻って環境の問題になるのではないかと思う。障害者のために行政が手を差し伸べることは欠かせないことだ。</p> <p>ありがとうございました。「障害者というものは基本的には存在せず、環境がつくっているものだ」という重要な指摘が含まれていたと思う。他に意見のある方はどうぞ。</p> <p>資料1「検討テーマに関する意見・アイデア 整理シート」の「教育と福祉の連携について」と「教育について」に関する意見だが、7ページに、「西東京市では生涯学習推進計画の策定準備にとりかかっている」と書かれている。また事務局からも、生涯学習について、障害者の問題が取り入れられているというお話があった。障害者が何のバリアもなく、楽しく参加できる生涯学習の提供を是非位置付けたい。また「生涯学習推進計画」だけでなく、学校教育の部分でも学校教育推進計画が必要ではないかと思う。去年、市議会の文教委員会で介助員制度の陳情書が採択されたり、12月15日の「当事者の意見を聞く会」でも、「学校生活支援制度を望む」という意見があった。庁内で検討する方向にあるのかもしれないが、内部のみで決めてしまうのではなく、学校教育推進計画の中に学校支援員制度も入れて、学校全体のことを、市民参加の検討委員会で検討するような方向がよいのではないか。教育関係の問題は市民が入りにくいような感じするのだが。</p> <p>とてもよい意見だと思った。私は各小学校に行き、車椅子やアイマスクの体験会の</p>
----------------------	---

<p>委員長</p> <p>委員</p>	<p>手伝いをしているのだが、「私たちだけがそれを教えなければいけないのか、先生方も教えたらどうか」と思うことがある。「どんな子でも引き受ける、どんな子でも受け入れる」という認識に基づく先生方の態度、教育委員会の態度というものが、これからはあってもよいのではないか。</p> <p>先日、スケジュールの都合から、先生方が講習会で私たちから指導を受けて、その内容を子どもたちに教えるということがあった。先生方がそのような講習会に参加することは難しいかとも思うが、教育委員会でそのようなことを考えて頂ければと思う。先生方がもっと認識を深めれば、障害を持った子どもが来た時にも、ためらわずに受け入れられるのではないかと思うし、「この子は普通の子と違うから」と排除するようなこともなくなるのではないか。そういうことが「みんな一緒に生きていくのだ」という意識に繋がっていくと思う。</p>
	<p>その点について何かあればどうぞ。</p> <p>今の委員の意見はもっともだと思うが、例えば今、民生委員が行っているのであれば民生委員が行う方がよいのではないかと思う。学校の先生は常に子どもたちと付き合っているので、いつもとは違う人、地域の人が教育に関わることの方が、プラス面が大きいと思う。「学校のことから教育委員会や先生に」というのではなくてよいと思う。とてもよい活動をされているのだから、手を引かないで是非そのまま活動して頂きたいと、個人的には思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>私もその通りだと思う。「教育委員会が」ということではなく、今の学校教育について、国から出ている指針や、今の新しい学校改革の流れからみれば、「教師だけが学校を運営しているわけではないし、教えているわけではない」という観点を私も持っている。今、私の学校で何かをやるということがあれば、「教師は手を引け」と私は言っているくらいである。学校で見ている部分は3、家庭では5ないし6、地域では2 というように、子どもは教師が知らない部分で様々な人と関わっている。「のびる学級」でも学校教育の教師の他にも、「さざんかクラブ」の方や「障害者福祉センター」の方、あるいは他中学校の仲間の方が、より多く関わっている。先ほどの委員のお話にあったような「体験会」のようなことは、私の学校でも実施した。その際、民生委員の指導を教師がみて、同じようにうまく子どもたちに教えられるだろうか。先生は、数学などを教えるのは得意かもしれないが、他のことについてはプロではないのだから、プロの教え方を学びたい。外部の方に実際に学校に来て頂いてうまく教えている様子を見せてもらった方が、教師も変わるし子どもも変わると思う。障害者基本計画の教育に関する部分では、「学校の外部の力をどんどん盛り込みたい」というのが私の考えである。</p>
<p>委員長</p> <p>委員</p>	<p>事務局という立場ではなく、「学校が地域の活力を利用する」という意見について例を挙げさせて頂きたい。横浜市の例だが、私の知り合いが、朝1時間、時間を頂いて児童書の読み聞かせをしている。これは、毎週行われる地域のボランティア活動で、「ボランティアをする者も、子どもたちとよい関係が築けるようになったし、子どもたちも楽しみにしていて、とてもよいものができつつある」と聞いている。このような地域の活動が徐々に広がりつつあるのではないかと、思う。</p>
<p>副委員長</p>	<p>ありがとうございました。すでに体験会の活動をされている先ほどの委員に対して、いくつか意見があったが、「決して反対しているのではなく、このような民生委員の活動を評価している」というようにご理解願いたい。</p> <p>はい。しかし、やはり先生方の協力がないと困ることもあるので、先生方がもう少し流れをつくってくれればよいと思う面がある。私たちのスケジュールが合わなかったり、学校側が企画するものと大きな隔たりがある場合がある。またスペースの問題などについても、全て私たちが指示しなければいけないこともあるので、事前</p>

事務局	<p>の打ち合せが大変な時もある。そのようなことから「先生方がやればよいのに」という気持ちを持ってしまうので、先ほどのような意見を出させて頂いた。</p> <p>付け加えさせて頂くが、今の意見についてだけでなく、また障害者計画以外のことでも、教育の部分に何かを取りこんで行く場合、トップダウンではいけないと思う。委員の話から気付くことは、外部から学校関係者へトップダウンで行おうとした時、教員が「なぜそんなこと行おうのか、あそこがもう行っているのだから」というような考えで、共通の認識が取れていないのではないかということだ。このようなことは、今の教育の中で非常にたくさん見られることで、全教員に周知して「これは絶対に必要である」と思わせることができれば、先生たちも力を発揮し、協力すると思う。そして一緒に子どもたちを見て、いろいろな配慮ができたのではないか。計画を進めていく上で、周知・認識ができていないのに、ただ「やれ」といっても人は動かないし、一人は動いても他はただ見ているだけになる。学校教育においても、何かを進めていく上では、「1組でも行った、2組でも行った、でも3組、4組はまだ行っていない」ということがある。例えばエイズ教育は全ての学校が行っているが、「障害者へのサービスとの連携をどう位置付けていくか」という部分では、認識不足である。従って計画の中にも「認識」ということを最初に入れておかなければいけないと思う。</p>
委員長	<p>前回、委員から他市の「学校生活支援員制度」についての学会発表資料を、希望者に配布したらどうかということだったが、今、配布した方がよいか。</p>
委員	<p>後でも結構である。</p> <p>では、時間の都合もあるので、次の意見を出して頂きたい。</p>
副委員長	<p>「計画の理念について」だが、養護学校高校2年の生徒の親が、進路相談面接に行ったところ、進路担当の先生から、「西東京市には卒業後行くところがどこにもないので、もし事情が許されるなら小平市に引っ越したらどうか」という助言を受けたそうである。「西東京市障害者基本計画策定のための市民アンケート調査報告書」では、いずれの障害においても、「西東京市に住み続けたい」という居住継続意向が高いこと示されている。しかし居住継続を希望する理由としては、「障害者向けの施設やサービスが充実しているから」という理由は、5%から10%の範囲内であり、残念ながら、「福祉が充実しているから西東京市に住み続けたい」ということにはなっていないのがわかる。支援費制度の導入により、当事者がサービスを選ぶことになる。養護学校の先生の助言からも、今後サービスが充実した自治体を選んで引っ越すという現象が出てくるのだろうと思った。「福祉を充実させると障害者が引っ越してきて、予算が足りなくなる」というお粗末な考え方をする自治体ももしかしたら出てくるのかと、そんなことも考えてしまった。計画の理念として、「西東京市は福祉が充実しているから住みたい」と話題になるような、また福祉推進都市となるような、障害者基本計画ができればよいと思う。</p>
委員長	<p>「計画の理念」は、「検討テーマに関する意見・アイデア整理シート」において、他項目と並列に書かれているが、私の印象では他の項目より1つ上のレベルであり、全体の項目を見渡して再度検討が必要になるものだと考えている。当然、計画を策定するからにはそれなりのもの、できれば日本でトップクラスのものをつくるようなつもりで委員会を実施しているし、今後も努力したい。この考えについては、皆さんも同じだと思う。引き続き委員から意見を出して頂きたい。</p>
委員	<p>「バリアフリー環境の整備について」だが、17ページの下に、「交通バリアフリー法」の説明として、「市町村は、駅等の旅客施設、周辺の道路、駅前広場等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するための基本構想が作成できるとしてい</p>

<p>委員長 委員</p>	<p>る」という記述がある。西東京市障害者基本計画には、バリアフリー環境の整備に関する基本構想を入れ、バリアフリー環境の整備を設計する段階では、是非障害者当事者の参加を取り入れるべきだと思う。以前、当事者の方から、「駅の障害者用トイレに角度のついた鏡があるが、あれは10万円位かかるらしいので、大き目の普通の鏡にして、もう少し下につければ2,000円位の費用ですむ」ということを聞いた。バリアフリー設備というと、「高価なもの」という印象があるが、当事者の意見をくみ取ることにより、安価にバリアフリー設備を整備することもできるのではないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。この指摘については、検討していくべきだと思う。その口火を確保するということでは、地域福祉計画の中に何かこの指摘に関する文言を入れてもらっておき、そこからスタートしていくというのが現実的かとも思うが、バリアフリー関係で他に意見のある方はどうぞ。</p> <p>駅のバリアフリーについて。田無などはバリアフリーが完備されているはずなのに、視覚障害者から見ると、「誰の意見を聞いてつくったのか」と考えさせられるものが各所に見受けられた。やはり当事者の意見をきちんと把握した上での計画であってほしい。また、トイレに行こうとしたら、点字ブロックの上にゴミが置いてあり、それに気付かない作業員がいたりする。何のために点字ブロックがあるのかとってしまう。やはり障害者に対する認識が足りないと思うので、今後も啓蒙していかなければいけない。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。昨年7月に、「ハートビル法」が改正された。先ほど事務局の話にもあった学校のバリアフリー化についても、努力義務でありながらも、一応法律には加わった。また2,000平米以上の建物はバリアフリー化が義務化されたということを情報として申し上げておく。 他に何かご意見がある方はどうぞ。なければ、本日欠席している委員から意見を預かっているので、事務局から伝えて頂きたいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>今日欠席の委員からは、4点ほど意見を頂いている。「1.他県における就学支援の問題に関連して、通常学級への在籍と学校施設のバリアフリー化を検討してほしい」「2.就労支援センター等の設置が必要ではないか」「3.就労支援センターに関連して、雇用を推進するために事業主等への啓蒙活動、また雇用主が設備を改善する場合の補助金等の支援を検討してほしい。施設整備についても計画に盛り込む必要があるのではないか」「4.支援費制度に関して、居宅サービス等の場合、『必要な人に必要なサービスを』という観点で考えてほしい」委員の意見は以上である。 国からのいろいろなニュースも聞いていると思うが、やはり国としても、必要な人に必要なサービスが届くような見直しが行われていると思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。先ほどの委員の指摘と重なる所もあるが、他県の就学支援制度について、どなたか情報提供できる方はおられるか。なければ次回までに調べるとことにしたいが。</p> <p>私が説明することができる。</p> <p>では簡単に説明して頂きたい。</p>
<p>委員</p>	<p>今年1月5日、日曜日の読売新聞の第1面に、「全障害児に普通学級席を」という記事が掲載されたのだが、「ある県では障害がある全ての児童・生徒が普通学級に在籍できるようにする制度づくりの検討を進めた。法令に規定がない二重在籍を容認する国内初の試みである。国連教育科学文化機関ユネスコが推進するインクルージョン教育の理念を取り入れたもので、2004年度からの実施に向け、近く国や市町</p>

委員長	<p>村との協議に入る。構想では、盲・聾・養護学校などへの入学が望ましいとされていた障害児も、地域の普通学級への在籍を認め、健常児と一緒に学ぶ機会が増える他、運動会など学校行事を中心に、できる限り普通学級や地域社会で過ごすことを想定している。この結果、障害児、健常児双方に互いの個性を尊重し合う意識が高まると期待される。ただ障害の程度や学校側の教育確保、施設のバリアフリーなどの問題から、専門のスタッフによる教育を受けた方が好ましい教育授業については「養護学校に通学する」という内容である。</p>
事務局	<p>今の内容については、次回にコピーを配布したいと思う。</p> <p>今のような内容を受けて、西東京市の教育委員会が主催する「あり方検討委員会」でも統合教育の話題についてふれると思う。ただそれがどのような方向に進むのかについては、まだ定かではない。</p> <p>統合教育に関する問題は、もう一度次回の委員会で検討したい。教育委員会でも検討されているということだが、ここに意見として出されたということと、将来的なスパンからいうと、ここで検討されないのも不自然なことだと思う。</p>
委員長	<p>ここでコメントを求められた時に、言えない部分があるのは、ここで話し合ったことと教育委員会で話し合われたこととは、当然違う考え方が出てくると思うからだ。今私をはっきり言えることは、学校教育は、「学習指導要領」という法律で動いているということである。他県が提案する内容は、学習指導要領の教育課程の中身からすると「専門的な人は専門的な部分で」という内容に反した判断がされている。そのために養護学校があり、私どもの心障学級がある。その流れの中では、法にふれることもあるし、それを嫌がる人もいる。私どもでも度々交流を行っているが、中にはそれを嫌がる子どももいるし、親の中にも嫌がる人がいる。従って、どうしても通常学級に行きたい子どもは行く。私たちが「通常学級に行けば伸びるだろう」と思っても、逆に本人自身の意思で行かないこともある。そういった諸々のことがあるので、統合教育について、どのようにこの委員会で検討していくか。「この委員会では委員会の意見として見解を示し、また教育委員会も教育委員会として見解を示す」というスタンスでもよいのかもしれないが、検討された内容がそのまま市民に出された場合、市民を迷わすことになるのではないかと思うので、そのあたりも含めて検討していくようになってはいるのだが、いかがだろうか。</p>
委員長	<p>先ほど出された他県の統合教育については、本当に望まれる教育だと思うが、実際はスタッフの問題だと思う。事例を挙げると、少し時代は前になるかもしれないが、作業所にいる障害者の中で、自分の名前や住所が書けない人がいた。こういうことは、障害が重い方はできるのだが軽い方ができないことが多い。障害が軽い方の中でも特に普通学級に行かれた方の中には、小学校に行っていた時に基本的な部分が抜けてしまっているということがある。本当は個別に徹底して教えなければわからない人たちが、小学校へ行って、「お客様」のような状態で皆と一緒にいる中で、文字や数字に関して抜け落ちてしまっていることが多いのである。今思えば、「特殊学級があれば、これくらいはできたのに」ということなので、本当にもったいないと思っている。スタッフが揃えば、実際には健常児と一緒に暮らせることが一番よいことだと思うが、事例としてそのようなケースがある。</p> <p>今、私どもの作業所は、学童保育と同じ場所にあるのだが、学童保育の子どもたちの障害者に対する対応が驚くほど変化してきている。それまでは指をさして「どうしてしゃべれないの?」「なんでラジオ体操もできないの?」と言っていた子どもたちが、夏休みの時など一緒にいると「こうやるんだよ」と教えてくれたりするようになった。そのようなことを見ていると、一緒に過ごすことの素晴らしさを感じ、生きる上では本当に大切だと思う。しかし、余程環境がよくなければ、ある部分で</p>

副委員長	<p>すっぱりと抜けてしまっていて取り返しがつかなくなることも出てくるので、そのあたりが大事なことではないかと思っている。</p> <p>この問題については様々な考え方があると思うので、1つの考え方にまとめなければいけないということはないと思う。子どもにしても、本当はどちらを望むかわからないという部分もあるだろうし、一人一人が望むものであってよいと思う。全体が「こちらの方がよいのだ」という雰囲気が進んでいくと、養護学校の中で同じような子どもたちといた方が安心できるという子どもも、「普通学級に入って」とか「ノーマライゼーション」とか「皆と一緒に」などという言葉で背中を押され、普通学級に入ってしまうだろう。果たしてそれが本当に幸せなのか。たくさんの方が付き合ってくれることは、もちろんよいことだと思うが、人それぞれでよいのではないか。</p> <p>またもう1つは、例えば「障害があるということはどう理解するか」ということだと思う。「障害がある」ということは、「通常できることができない」という状況に置かれていることがあると思うので、「できるように持っていく」ということが絶対必要なかどうか。これについても、価値観の問題ではないかと思う。できるようになることを望んでいる人はそれでよい一方、望んでいない人も可能性としてはいる。そういう人たちも、全員健常者に近づけるような働きかけは、必要ないのではないか。どこでどうすればよいのか、私自身の考えもまとまっていらないが、おそらく教育の中で、できることなのではないか。「人間の価値観は多様で、何を望むか、何を大切にしているか」ということは人それぞれであり、それぞれを大切にしなければいけない」ということは、やはり教育の中で伝えていくべきだとも思う。やはり「1つの方向だけ」というのは危険だと思う。</p>
委員	<p>今、委員が「1つの方向だけというのは危険」と言われたが、本当に私もそう思う。ある市では、就学前の判定がなく、「普通学級に行きたい子は普通学級へ、特殊学級や養護学校に行きたい子はそこへ行く」ということが行われている。そして普通学級に行くにあたっては、その子がどういう子なのかを、教育委員会の人が一生涯懸命ヒアリングし、支援をしっかりと考えてくれている。だからといってその市で普通学級に行く子どもが多いかと言えばそうでもなくて、特殊学級や養護学校に行く生徒も実は多い。つまり、親が安心して学校を選ぶことができることが大切である。就学前の判定は、親にとって非常にプレッシャーになる面もあるので、そういうプレッシャーを取り払い、親が子どものことをきちんと見る余裕を与えることが大切だ。就学前の判定で、いろいろな判断をされてしまうと、やはり親も身構えてしまう。いろいろな方向を選ぶような方法があればよいと思うので、その市の方法は本当によいと思う。養護学校が向いていないと思えば、普通学級に移ることができるし、逆に個別指導の方が合っていると思えば、養護学校にもすぐに行くことができるような環境である。しかし全国的に見ても、一度養護学校に行ってしまうと、なかなか普通学級に移るのが大変だということもある。先ほど「1つの方向だけというのは危険」という意見からそのようなことを感じた。</p>
委員	<p>ありがとうございました。ご意見のある方はどうぞ。</p> <p>統合教育も、「4月からただちに実施する」という形ではなかなか進まないと思う。障害児の受け入れ状態を調べるとか、統合教育を実現するためには何が必要なのかを考えることが必要だ。先ほどから何人かの委員が指摘されている、福祉教育のような所に繋がっていくと思う。個別に検討しているようだが、相互の項目では繋がっている部分もあるという認識を、我々が持つ必要があると思う。</p> <p>資料1に盛り込まれていない項目で、「関連はあってそこに当てはまるという認識はあるが、言葉上表れていない項目」等があれば出して頂きたい。なければ、先ほど提出された委員からの意見についての検討を続けたいと思う。</p> <p>「学校生活支援員制度」についてだが、先ほどの話の繋がりからは、学校にそのような支援員が入っていることが望ましい。しかし今のところ近隣の某市が予算化</p>

委員	<p>し、先駆的な試みをしているという状況である。事例は、この市のもの1つくらいなのか、委員にお尋ねしたい。</p> <p>近隣の別な市では、平成7年から市内大学の学生にいくらか報酬を出して、支援員制度を行っているようである。また、4月からはNPOに任せるといった話も聞いている。</p> <p>その市の場合は、全学校で学習指導、学習支援も含めて支援するという事で、支援員が、障害児の支援にも参加しているということである。今までの例からみても学校生徒全体に向けて行われる支援員制度であれば予算が付くと思うが、部分的な支援になると制度上厳しいと思う。</p> <p>私は、障害のある方だけではなく、例えば不登校気味の子どもをサポート等も含めて全体のものとして学校生活支援員制度を提案しているのだが。</p> <p>西東京市の小学校には、近くの大学の学生などもずい分入ってくるようになってきている。予算枠の問題もあると思うが、西東京市も学校生活支援員制度について考えているのではないかと思う。今は先述の近隣市が大々的に旗を揚げたので非常に目立っているが。</p> <p>「支援員になる人がいるか」ということが重要だと思う。</p> <p>別な近隣市では、市内の大学生が通常学級にチーム・ティーチング（複数担任制）の一環として入っているし、障害児の介助もしている。西東京市で同じようなことをする場合、支援員として参入できるのは、どのような方が想定可能なのか。ボランティアや社協ということになるのか。そのあたりをどう見込めるのかということがキーポイントだと思う。</p>
委員長	<p>では、次に就労支援センターについて何かあるか。これも「当事者の意見を聞く会」ではかなり話が出ていたが、予算等との絡みや障害の種類、地域福祉に関係してくるのではないかと思う。また、ハローワークとの関係もあると思うが、就労支援センターに関して意見のある方はどうぞ。</p>
委員	<p>就労支援についてだが、健常者の就労も難しいこの時代に、障害をもった方はなかなか大変だと思う。やはり、職場の方に理解してもらうことが大切である。事例を挙げると、作業所から企業に就職できたケースは、「ジョブコーチが付いて」ということになるが、そのような形で、会社の中で仕事をさせてもらったことがある。その時、「普通に接していいのですね」と言われた。普通に話しかけ、対応してよいくらいということがわかってもらえたわけである。そのようにして、そこで仕事をすることが可能な人が再度実習に行き、その後採用されたという事例がある。</p> <p>「普通でいい」という言い方はおかしいかもしれないが、「話しかけ方や対応の仕方が分からない」ということがあるようだ。今の時代、障害者が割と偏った形でまとめられることが多く、本当に理解されていないと思う。そのようなことから、接してもらおう機会をどのように持ったらよいかと、考えている。まずは障害者と接してもらおうことが大切ではないか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。他に意見のある方はどうぞ。 ジョブコーチについても資料1で項目として出されていたと思うが。</p>
副委員長	<p>ハローワークなども就労支援になると思うが、ハローワーク等を使わずに、別枠で就労支援センターをつくるということになると、そのセンターは何をするのか。職業の斡旋ということであれば、ハローワークと大して変わらないと思う。今仕事に就</p>

委員	<p>けなくて困っているのは、雇用主の問題ではないか。雇用主がいるかどうかということが一番の問題ではないかと思う。他のことに関してもそうだが、企業に入ってしまうと、その後はジョブコーチ等いろいろな方法があると思うので、まずは雇用主の問題だと思う。</p>
副委員長	<p>ハローワークは基本的に本人が申請して仕事を見つける所なので、障害のある方に就労支援をするには、少し機能が不足しているとも言われている。おそらく就労支援センターの中には、雇用主の啓蒙活動があったり、ジョブコーチの機能も入ってくるだろう。ジョブコーチは就労の段階から入って、たとえ障害のある方が多少仕事ができなくても、できるところで頑張れるように支援する。障害者が働くということを職場の同僚や仲間、雇用主に理解してもらい、双方が慣れた段階でその場から引いていくというものなので、障害者が仕事を探す段階から関わるのが求められている。またそのような意見は当事者からもかなり出ていたので、これは大きな柱立てとして直近に検討しなければならない問題だという印象を持っている。</p>
委員長 副委員長	<p>下町の小さな企業の話で、例えば手が不自由な人が使う機械を調整できるように、補助が出るのだが、その補助金をもらうためには役所に通ったりして大変手間がかかるので、個人営業の企業では大変だという。しかし、障害者を雇ってくれる所は大体小さい企業が多く、「今の時代、それほど多くの社員がいるわけではないので手続きをする人がほしい」という話を聞いた。実際に作業所から企業へ障害者を送りこむ時は、役所と雇用主とのやり取りを全部作業所が引き受けて、就労させているという現状がある。手続き等がもう少し簡単にできる方法があればよいと思う。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。就労の機能に関しては、教育と結びつけ、学校卒業後の対策との関係も検討されてよいのではないかと。</p>
委員	<p>以前、そういうことに関わった部署にいたことがある。卒業前に見習い(体験)をさせてもらい、ごく少数ではあるが定着して働いているという事例も何件がある。商工会の方に間に入ってもらい、職場を探したことがあるのだが、その時も手続きの問題がネックになっていた。自分にあった仕事を探すには、やはり体験させてみるのが大事なことだと思うが、先ほどの意見のように、雇用主の問題へ全て繋がって行くのではないかと思う。そのあたりのことは、長い目で見て考えていかないといけないのではないかと思う。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。時間が迫っているが、どうしてもこれだけは発言したいということがあればお出し頂きたい。 また、欠席した委員から出された「施設整備」と「支援費制度における居宅サービス」についての問題が残っているが、項目を設定しておき、次回に検討したいと思う。</p>
委員長 委員	<p>第2回障害者基本計画検討委員会で、障害者基本計画の考え方について、事務局試案が出されていた。まだ十分にこれを検討していないが、我々が検討してきた「検討テーマに関する意見・アイデア整理シート」に入っている項目と、事務局試案に出されている項目で重なり合っている項目を確認して頂き、「重なっていない項目がどこかと繋がっているか、あるいは新たに検討する必要があるかどうか」について考えてきて頂きたい。 「検討テーマに関する意見 アイデア 整理シート」に追加したいものを、私から何点が挙げるので検討して頂きたい。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見、早期療育 ・リハビリテーション ・同居家族への支援（介護者、レスパイトを含む） ・緊急時対応、防災を含めた安全対策

	<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設から地域へ移行することへの対応 ・権利擁護に関わる、意思表示を尊重する方法（例えば投票等） ・ボランティアをどう活用するか（学校支援員とも関わる） ・福祉教育（義務教育課程における教育内容について、障害者への対応。又、高齢者や支援が必要な人たち全体に関わるることとして考えることが福祉教育であるが、そういうことに何を求めていくのか）
委員	<p>以上の項目を追加し検討して頂きたい。 次回も、不足項目についてはどんどん足していくべきだと思っている。今のところは「中間まとめ」で、まだ計画の骨子は出さなくてよいということだが、「検討テーマに関する意見・アイデア 整理シート」に掲げられているものが障害者基本計画だけで成り立つものか、あるいは地域福祉計画、子育て支援計画、健康づくり推進プランにも繋がるのか、という判断をお願いしたい。</p>
委員長	<p>加えて、精査するためにそれが教育に関わるものなのか、就労支援に関わるものなのかという分類をして頂きたいと思う。「西東京市福祉をすすめる会」の皆さんからアンケート結果を頂いているが、「生活」「医療」等、6項目に分かれているので、分類についてはそれを参考にされてもよいと思う。ちなみに私が「生活」というテーマで分類を試みたら、全てそこに入ってしまったので、ある程度キーになるようなものが必要かと思う。</p>
委員	<p>また、検討材料として我々が当初から念頭に置いてきた、「相互理解」というキーと、「自分自身が各団体などを代表して発言してきたサービスや要望を、共通の課題として考える必要がある」というキーと2つのキーで考えていきたいと思っている。「共通の課題」ということに関しては、「障害の種類で対応した方が妥当である」というキーも必要かと思う。</p>
委員長	<p>更にもう1つは、直近で対応すべきか、あるいはプロセスを経て対応すべきかということ。先ほどの統合教育のように、子どもたちをきちんと教育して、障害のある子どもが安心して教育が受けられる環境が整ってから統合教育を進めていくというように、環境の土台をつくるのが先か、あるいは直近で実施していくべきものなのか。それらの項目に関して、ご自身の考えをつくって頂きたいと思うが、いかがだろうか。</p> <p>非常に作業が多いので、結構負担になりそうだと心配している。</p> <p>負担であれば、ある程度の叩き台を用意する方法もあるが。</p> <p>叩き台もしくは、事務局に様式をつくってもらい、その中に書き込むというようにするというのはどうか。そうでもしなければ、今言われたことをそれぞれ皆が行うのはかなり負担になると思うが。</p> <p>叩き台をつくるか、あるいはまとめるための様式を示すかということ事務局と詰め、負担を和らげる方法を検討したい。どうしてもこのプロセスを経ないと、まとめる作業が難しくなってくると思う。また、これで意見の収集が終わるということではないので、意見があればこれからも出していくという形は変わらない。それでは、次回の予定について、事務局からお願いしたい。</p> <p>2月26日(水)はいかがか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは2月26日(水)ということによりお願いしたい。「西東京市障害者福祉をすすめる会」の議事録について、妥当な取り扱い方はあるか。</p>

委員の中でほしいという方には提供できると思う。

では、もし委員の中で参考資料としてほしい方がいればおしゃって頂きたい。

どのような資料なのかについて、具体的に紹介して頂いたほうがよいと思う。

「西東京市障害者福祉をすすめる会」の記録である。何人かの委員は参加されたと思うが、1月19日にスポーツセンターで行われた懇談会の記録で、「私達の願いを計画にのせてほしい」というタイトルのものである。

他にこれだけは話したいということがあればどうぞ。

特になし。

なければこれで第6回の会議を終了させて頂きたい。どうもありがとうございました。

以上

委員

委員長

委員

委員長

事務局

各委員

委員長

事務局	
委員長	
事務局	
委員長	
各委員	
委員長	